#### 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:平成31年3月8日(金) 8:34~8:44

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:安倍晋三内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣(副総理, 財務大臣, 内閣府特命担当大臣)

石 田 真 敏 国務大臣(総務大臣, 内閣府特命担当大臣)

山 下 貴 司 国務大臣(法務大臣)

河 野 太 郎 国務大臣(外務大臣)

柴 山 昌 彦 国務大臣(文部科学大臣)

根 本 匠 国務大臣(厚生労働大臣)

吉 川 貴 盛 国務大臣(農林水産大臣)

世 耕 弘 成 国務大臣(経済産業大臣, 内閣府特命担当大臣)

石 井 啓 一 国務大臣(国土交通大臣)

原 田 義 昭 国務大臣(環境大臣,内閣府特命担当大臣)

岩 屋 毅 国務大臣(防衛大臣)

菅 義 偉 国務大臣(内閣官房長官)

渡 辺 博 道 国務大臣(復興大臣)

山 本 順 三 国務大臣(国家公安委員会委員長, 内閣府特命担当大臣)

宮 腰 光 寛 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

平 井 卓 也 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

茂 木 敏 充 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

片 山 さつき 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

櫻 田 義 孝 国務大臣

陪席者:西村康稔内閣官房副長官

野 上 浩太郎 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

横 畠 裕 介 内閣法制局長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○一般案件 7件

○国会提出案件 6件

〇法律案 7件

○政令 3件

○人事 2件

○配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

#### 議事内容:

- ○菅国務大臣:ただ今から、閣議を開催いたします。 まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。
- ○野上内閣官房副長官:一般案件等について、申し上げます。まず、「「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、復興大臣から御発言があります。

次に、「日・アルゼンチン投資協定」外4件の条約の締結につき、国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。まず、アルゼンチンとの「投資協定」は、投資の促進及び保護のための措置等について定めるものであります。

次に、スペイン、クロアチア、コロンビア及びエクアドルとの各「租税条約」等は、二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。 次に、質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案7件について、御決定をお願いいたします。まず、「第9次地方分権 一括法案」は、地方公共団体等の提案等を踏まえ、都道府県から中核市への事務・ 権限の移譲及び地方公共団体に対する義務付けの緩和等を行うため、関係法律を改 正するものであります。

次に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部改正法案」は、 女性の活躍推進に関する行動計画の策定義務の対象事業主を拡大するほか、事業主 に対してパワーハラスメント防止のための相談体制の整備等を義務付ける等の措 置を講ずるものであります。

次に、「特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部改正法案」は、様々な経済連携協定交渉等が進展している国際的環境等を踏まえ、特定農産加工業者の経営の改善を引き続き促進するため、同法の有効期限を平成36年6月30日まで5年間延長するものであります。

次に、「道路運送車両法の一部改正法案」は、最近の自動車技術の進展に鑑み、自動運行装置を保安基準の対象装置として追加するとともに、当該装置に組み込まれたプログラム等の改変による自動車の改造に係る許可制度を創設する等の措置を講ずるものであります。

次に、「道路交通法の一部改正法案」は、自動車の自動運転技術の実用化に対応した運転者等の義務に関する規定の整備を行うとともに、自動車運転中の携帯電話使用に対する罰則の強化等の措置を講ずるものであります。

次に、「航空法及び運輸安全委員会設置法の一部改正法案」は、航空機の航行及び無人航空機の飛行の安全の一層の向上を図るため、国産航空機の不具合情報に係る収集制度の整備、無人航空機の飛行に係る規制の強化及び運輸安全委員会の航空事故等に係る調査対象の範囲の拡大等の措置を講ずるものであります。

次に、「船舶油濁損害賠償保障法の一部改正法案」は、海難等により発生した船舶の燃料油による汚染損害及び難破物の除去等費用の損害に関し、被害者への確実な賠償を図るため、保険者等に対する被害者の直接請求を可能とする等の措置を講ず

るものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「郵政民営化法施行令の一部を改正する政令」は、郵便貯金銀行が受け入れる通常預金及び定期預金等について、預入限度額を別個に設定することとし、それぞれ1、300万円と定めるものであります。

次に、「サイバーセキュリティ基本法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年4月1日と定めるものであり、「サイバーセキュリティ戦略本部令の一部を改正する政令」は、サイバーセキュリティ戦略本部がサイバーセキュリティに関する事象が発生した場合における国内外の関係者との連絡調整に関する事務を委託することができる法人を定めるものであります。

次に,人事案件について,申し上げます。まず,裁判官人事といたしまして,退 官するものについて,御決定をお願いいたします。

次に、中村透外225名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。 次に、配布資料といたしまして、「開発協力白書」があります。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御 発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をスリランカとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「都市交通システム整備計画」に、約300億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、11日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

- ○菅国務大臣:次に、大臣発言がございます。まず、復興大臣。
- ○渡辺国務大臣:「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針を、復興施策の進捗状況等を踏まえ、見直します。復興・創生期間における取組に加え、今回初めて、復興・創生期間後における復興の基本的方向性を示します。復興・創生期間においては、地震・津波被災地域の復興の総仕上げ、福島の原子力災害被災地域の本格的な復興・再生に向けて、引き続き取り組みます。復興・創生期間後においても、地震・津波被災地域では、心の復興の観点から、心のケア等の被災者支援などについて、原子力災害被災地域では、帰還促進のための環境整備などについて、対応することが必要です。また、後継組織については、「復興庁と同じような司令塔として各省庁の縦割りを排し、政治の責任とリーダーシップの下で東日本大震災からの復興を成し遂げるための組織を置く」こととしています。「東北の復興なくして日本の再生なし」との強い決意の下、引き続き、現場主義を徹底し、被災者に寄り添いながら、被災地の復興に全力で取り組みますので、各閣僚におかれましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。
- ○菅国務大臣:次に,外務大臣。
- ○河野国務大臣:政府開発援助(ODA)による開発協力の実施に当たっては、国民の皆様の理解と支持を得ることが不可欠であり、外務省は、毎年、開発協力の実績

や課題別・地域別の政策を白書にまとめ公表しています。2018年版白書は、本 日公表される運びとなります。

本年の白書では、2018年の日本の開発協力の概要、各課題別・地域別の日本の取組の他、多様な援助主体との連携の重要性などについて言及しています。

本白書を通じ、開発協力に対する国民の皆様の関心と理解が更に深まり、一層の 支持が得られることを期待します。

- ○菅国務大臣:次に,総務大臣。
- ○石田国務大臣:本日,家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは,次のとおりです。全国2人以上世帯の1月の消費支出は,1年前に比べて,変動調整値で名目2.2%の増加,実質2.0%の増加となりました。電気代などの「光熱・水道」などが実質減少となった一方,リフォーム関係を含む住居の「設備修繕・維持」や「自動車等関係費」などが実質増加となりました。1年前と比べた世帯の消費支出は,前月に続いて,名目,実質ともに増加となっており,持ち直しの動きがみられます。
- ○菅国務大臣:これをもちまして, 閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので,以上をもちまして,閣僚懇談会を終了いたします。

#### 案 件 閣 議

 平成31年

 3月8日

 (金)

# ◎一般案件

○「復興・創生期間」における東日本大震災からの 復興の基本方針の変更について (決定)(復興庁)

- ○投資の促進及び保護に関する日本国とアルゼンチ IJ ン共和国との間の協定の締結について国会の承認 を求めるの件 (決定) (外務省)
- ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに IJ 脱税及び租税回避の防止のための日本国とスペイ ン王国との間の条約の締結について国会の承認を 求めるの件 (決定) (同上)
- ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに IJ 脱税及び租税回避の防止のための日本国とクロア チア共和国との間の協定の締結について国会の承 認を求めるの件 (決定) (同上)
- ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに IJ 脱税及び租税回避の防止のための日本国とコロン ビア共和国との間の条約の締結について国会の承 認を求めるの件(決定) (同上)
- ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに IJ 脱税及び租税回避の防止のための日本国とエクア ドル共和国との間の条約の締結について国会の承 認を求めるの件(決定) (同上)

# ◎国会提出案件

- 1. 衆議院議員井出庸生(社保)提出登録支援機 関の登録等の法的性質に関する質問に対する 答弁書について(決定) (法務省) 1. 衆議院議員初鹿明博(立憲)提出ノーベル平 和賞の候補者推薦に関する質問に対する答弁
  - 書について (決定) (外務省)

- 1. 衆議院議員初鹿明博(立憲)提出中江内閣総理大臣秘書官が毎月勤労統計の調査方法について厚生労働省から意見聴取を行い自身の意見を伝えたことと、内閣法に規定されている内閣総理大臣秘書官の所掌事務との関係に関する質問に対する答弁書について(決定)
  - (厚生労働省)
- 1. 衆議院議員柚木道義 (無) 提出承認前の新薬 及び適応外薬の情報提供に関する質問に対す る答弁書について (決定) (同上)
- 1. 衆議院議員初鹿明博(立憲)提出ダイレクトメールや自宅訪問による自衛隊員募集の効果に関する質問に対する答弁書について (決定) (防衛省)
- 1. 参議院議員有田芳生(立憲)提出関東大震災時における朝鮮人等虐殺事件に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)

## ◎法律案

資料あり

- ○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(決定) [内閣府本府・消費者庁・総務・文部科学・]厚生労働・経済産業・国土交通省]
- □ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案(決定)

[ 厚 生 労 働 省 ・ 内 閣 官 房 ・ ] 内閣府本府・総務・国土交通省 ]

- " 〇特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案(決定) (農林水産省)
- □ 道路運送車両法の一部を改正する法律案(決定)(国土交通・財務省)
- □ 道路交通法の一部を改正する法律案 (決定)(警察庁)

資料 ○航空法及び運輸安全委員会設置法の一部を改正する法律案 (決定) (国土交通省)

□ 船舶油濁損害賠償保障法の一部を改正する法律案 (決定)(同上)

### ◎政 令

資料 あり (決定) (内閣官房・金融庁・総務省)

□ サイバーセキュリティ基本法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(決定)(内閣官房)

一〇サイバーセキュリティ戦略本部令の一部を改正する政令(決定)(同上)

#### ◎ 人 事

資料 ☆判事兼簡易裁判所判事鈴木芳胤外1名を願に依り 免ずることについて(決定) 資料 ☆琉球大学名誉教授中村 透外225名の叙位又は 叙勲について(決定)

#### ◎配 布

☆ 2 0 1 8 年版開発協力白書 (外務省)☆ 家 計 調 査 報 告 (総務省)

# [○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

平成31年 3月8日 (金)

◎一般案件

資料 なし ごの世界に関する日本国政府とスリランカ民 主社会主義共和国政府との間の書簡の交換につい て(決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]